

県 立 学 校 長 殿

教 育 長

県立学校における部活動の取扱いについて（通知）

このことについて、これまでも新型コロナウイルス感染症対策をお願いしてきたところですが、今後、各種大会等への参加の機会が増え、生徒等の移動や交流が活発になることから、改めて下記のとおり、感染症対策の徹底を図られるようお願いいたします。

記

1 感染予防対策について

- ・身体的距離の確保、用具の消毒、活動時以外のマスクの着用、手洗い、屋内でのこまめな換気等を徹底すること。
- ・生徒本人又は同居の家族に体調不良者がいる場合は、部活動に参加させないこと。
- ・飲食の場における感染リスクが高いことから、部活動終了後は、生徒に速やかに帰宅するよう促すとともに、部室等の共有エリアの一斉利用は行わないこと。
- ・部活動中にミーティング等を行う場合はマスク着用を厳守すること。

2 練習日及び合同練習、合宿、県外遠征等について

- ・休養日や活動時間については、部活動ガイドラインを遵守すること。
- ・県内及び県外の学校等を招聘した合同練習等の活動については、学校長の承認を得てから実施することとし、他校の生徒等との飲食等は行わないよう徹底すること。
- ・合宿や県外遠征等の活動については、生徒及び保護者にその必要性を十分説明して承諾を得るとともに、宿泊を伴う場合は、必要最小限の宿泊数で行うなど、感染予防対策の徹底について万全を期すこと。

3 部活動の休止について

- ・感染者や濃厚接触者を確認した場合は、当該部活動における感染者との接触状況や体調不良者の存在等を把握し、状況に応じて部活動を休止（数日～7日間程度）するなど、適切な措置を講じること。

4 大会・コンクール等の参加について

- ・令和3年7月9日付け文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課事務連絡「新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく緊急事態宣言等を踏まえた小学校、中学校及び高等学校等における新型コロナウイルス感染症への対応に関する留意事項について」を踏まえ、大会やコンクールは、生徒の日頃の活動の成果を発表する大事な機会であることから、上記感染症対策を徹底し、生徒が安心して大会やコンクール等へ参加できるようにすること。
- ・大会やコンクールの参加については、各競技団体等の感染防止ガイドラインを遵守すること。